

令和6年10月23日提案

令和6年第6回琴浦町議会臨時会

議案説明付属資料

議案第117号	専決処分について〔令和6年度琴浦町一般会計補正予算(第4号)〕	1
議案第118号	令和6年度琴浦町一般会計補正予算(第5号)	2
議案第119号	建設工事請負契約の変更について〔生涯学習センター空調設備改修その他工事〕	4

令和6年10月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案 117 号	議案名	令和6年度琴浦町一般会計補正予算(第4号)			
目 的	10月9日に衆議院が解散されたことにより、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の経費について、早急に予算措置する必要があり、追加補正を専決処分により行ったため、承認を求めるもの。					
内 容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	13,529,456		12,054		13,541,510	
	2 追加内容					
	歳入予算の補正内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等			補正額		
	県支出金			12,054		
	合 計			12,054		
	歳出予算の補正内容については、次のとおりである。					
	(1) 衆議院議員選挙 [12,054 千円]					
	ア 事業説明					
第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査を執行する。						
イ 日程						
令和6年10月15日 公示						
令和6年10月27日 投票						
ウ 経費						
人件費 [6,688 千円]						
事務費(通信運搬費、委託料等) [5,366 千円]						
エ 財源						
県支出金 [12,054 千円]						
3 専決処分日						
令和6年10月9日						
補足事項						

令和6年10月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第118号	議案名	令和6年度琴浦町一般会計補正予算(第5号)			
目的	企業版ふるさと納税として受けた寄附を、今後の地方創生事業の財源とするため、企業版ふるさと納税地方創生基金に積立を行うもの。 町内事業所等から小中学校の教育振興を目的に寄附の申し出を受けたため、小中学校に備品を整備するもの。 生涯学習センター地下駐車場消火設備改修事業について、年度内に事業の完了が見込めないことから繰越明許を行うもの。					
内容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	13,541,510		21,795		13,563,305	
	2 主な追加内容					
	歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等			補正額		
	寄附金			19,985		
	繰入金			1,810		
	合 計			21,795		
歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。						
(1) 企業版ふるさと納税地方創生基金積立金 [19,910 千円]						
ア 事業説明						
企業版ふるさと納税として受けた寄附金を、今後の地方創生事業の財源として活用させていただくため、寄附額に一般財源（寄附額の10%）を上乗せし、基金に積立を行う。						
イ 経費						
企業版ふるさと納税地方創生基金積立金 [19,910 千円]						
ウ 財源						
寄附金 [18,100 千円]						
一般財源 [1,810 千円]						
(2) 小中学校教育振興費 [1,885 千円]						
ア 事業説明						
小中学校の教育振興を目的に企業からの寄附の申し出を受けたため、寄附金を財源に小中学校に備品を整備する。						

	イ 経費 備品購入費 [1,885 千円] ウ 財源 寄附金 [1,885 千円] 3 繰越明許費 [単位：千円] <table border="1"> <tr> <th>事業名</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>生涯学習センター地下駐車場消火設備改修事業</td><td>112,200</td></tr> </table> 【繰越の理由】 地下駐車場消火設備改修工事について、設計業務が9月末に完了した結果、工期に6カ月を要することが判明し、年度内に工事を完了することが難しいため。	事業名	金額	生涯学習センター地下駐車場消火設備改修事業	112,200
事業名	金額				
生涯学習センター地下駐車場消火設備改修事業	112,200				
補足事項					

令和 6 年 1 0 月臨時議会 議案概要			担当課	社会教育課	種別	その他
議案番号	議案第 119 号	議案名	建設工事請負契約の変更について〔生涯学習センター空調設備改修その他工事〕			
目 的	令和 6 年 6 月 1 4 日の議会において議決され、本契約として成立した生涯学習センター空調設備改修その他工事について、請負金額の変更を行いたいため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項の規定に基づき、工事請負変更契約の締結を行うもの。					
内 容	1 当初契約 (1) 工 事 名 生涯学習センター空調設備改修その他工事 (2) 工 事 場 所 琴浦町大字徳万 2 6 6 番地 5 (3) 工事完成期限 令和 7 年 3 月 2 5 日 (4) 請 負 金 額 3 3 9 , 9 0 0 , 0 0 0 円 (5) 契 約 の 方 法 限定公募型指名競争入札 (6) 契 約 者 ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 1 9 8 5 番地 1 イ 氏名 足立水道設備・井木組・若松組特定建設工事共同企業体 2 第 1 回変更契約 (1) 変更請負金額 3 5 9 , 2 8 5 , 3 0 0 円 (2) 増額 1 9 , 3 8 5 , 3 0 0 円 3 主な変更内容及び理由 (1) 配管更新工の追加 空調機器に冷温水を供給する配管の劣化が判明したため、配管の更新を追加する。 (2) 冷温水発生器搬入に要する仮設設備の追加 地下機械室への搬入方法を詳細に検討した結果、搬入用架台、吊り下げ架台の設置が必要ながことが判明したため、追加する。 (3) 図書館本棚の移動、養生費用の追加 図書館に空調機器を設置する際に、支障となる本棚、蔵書の移動及び本棚のシート保護等を追加する。 (4) 冷却塔基礎の補強、架台の追加 冷却塔のコンクリート基礎及び架台の劣化が判明したため、補強及び取替えを追加する。					
補足事項						